



「つなごう肱川プロジェクト」(ソフト対策) 水防災意識社会 再構築ビジョン

地域全体で洪水に備える社会へ。

■水防災意識社会再構築ビジョン

平成27年関東・東北豪雨を踏まえ、氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築する『水防災意識社会 再構築ビジョン』として、肱川流域で【肱川大規模氾濫に関する減災対策協議会】を平成28年3月に設立するとともに、取組方針を取りまとめました。その後、平成30年7月豪雨や緊急行動計画の改定を踏まえ、取組方針の見直しを行っております。

【肱川大規模氾濫に関する減災対策協議会】

構成員：大洲市、西予市、伊予市、内子町、砥部町、愛媛県、愛媛県警察、松山地方气象台、四国地方測量部、大洲河川国道事務所、肱川緊急治水対策河川事務所、山鳥坂ダム工事事務所、肱川ダム統合管理事務所、学識者

1) ハード対策の主な取組内容

- 洪水氾濫を未然に防ぐ対策
- 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

2) ソフト対策の主な取組内容

- 減災対策協議会の開催
- 情報伝達、避難計画等に関する取組
- 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組
- 要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組

■流域治水プロジェクト

気候変動による水災害リスクの増大に備えるために、河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に治水に取り組む社会を構築する必要があります。肱川水系においても、事前防災対策を進める必要があることから、戦後最大の平成30年7月豪雨と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図るために、愛媛県、大洲市、内子町、西予市などの関係機関と連携して取り組みます。



- ① 氾濫をできるだけ防ぐための対策
- ・雨水貯留機能の拡大
 - ・流水の貯留
 - ・河道の流下能力の維持・向上

- ② 被害対象を減少させるための対策
- ・リスクの低いエリアへ誘導
 - ・住まい方の工夫
 - ・浸水範囲を減らす

- ③ 被害の軽減・早期復旧復興のための対策
- ・土地のリスク情報の充実
 - ・避難体制の強化
 - ・氾濫水を早く排除する 等

流域治水のイメージ図